

ひたちなか市教育委員会会議録

平成27年 第16回 ひたちなか市教育委員会12月定例会 会議録					
平成27年12月22日		開会 午後2時00分		閉会 午後4時15分	
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 沓澤 久美子
○欠席委員					
○会議に出席した構成員 ○事務局員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	欠席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤畠 恵一	出席
	学務課長			箱崎 勝子	出席
	青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
	文化財室長			千葉 美恵子	出席
	総務課係長			狩谷 智則	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
	総務課主事			小野寺 優	欠席
	○議 事				
1 議案	議案第28号	ひたちなか市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
2 その他	(1)	12月定例会市議会における教育委員会関係質問について【公開】			
	(2)	教育施設における冬季の電気使用量の節約について【公開】			
	(3)	平成28年教育委員会会議開催日程計画（案）について【公開】			
	(4)	反射炉シンポジウム等について【公開】			

平成27年第15回ひたちなか市
教育委員会12月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

議案第28号 ひたちなか市児童生徒等の就学等に関する規則の一部を改正する規則制定について

学務課長 ひたちなか市児童生徒等の就学等に関する規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。

今回の改正は、ひたちなか市児童生徒等の就学等に関する規則中の別図第1及び別図第2に規定する小学校及び中学校の就学区域図について、学区の境界線の再確認を行ったことによるものであります。

本規則は平成26年10月に全部改正を行っており、それ以前は小中学校のそれぞれの学区は表において字名や地番等を示していたところを、全部改正後はGIS（地理情報システム）で作成された地図により、学区の境界線を示すこととなりましたが、その後、境界線の正誤を再確認したところ、GISの一部に誤りが判明したことから、今回の改正に至りました。

改正箇所について、まず1つ目は、足崎団地付近の境界線です。これは、住基データとGISによる地図とを照合した結果、当該地区に不明確なエリアがあったことから、過去の学区審議会の記録から「足崎団地は高野小学区である」旨の記述を確認し、現地視察や、当該地区の地理的状況、児童の状況等、一連の確認作業を行ったうえで、あらためて適正な境界線を定め、GISに反映させることといたしました。

2つ目としては、阿字ヶ浦小学区及び阿字ヶ浦中学区の境界線です。こちらもGISの境界線に一部誤りがあったことに伴う改正ですが、該当するエリアについては現在荒地となっていて居住者はいないため、児童生徒の就学に影響はありません。

今回の改正で、学区の境界線を訂正することによって、保護者への適正な学区についての通知、さらには小中学区を周知するうえでの向上につながると考えております。

【質疑、意見等】

小田島委員 今回、高野小学区と阿字ヶ浦小学区・阿字ヶ浦中学区において学区の境界線に誤りがあったことから改正するわけですが、他の学区でもGISとの関係で

追加で修正するところも出てくる可能性はありますか。それはもう全部調べたということですか。

学務課長 本来であれば、（GISに切り替えた）昨年のうちにこちらの部分も再確認できていればよかったです。GISに学区のデータを落としこむ作業の中で全ての学区の確認作業は行っておりますので、基本的に他のエリアでの誤りはないと考えています。

小田島委員 （GISに学区のデータの入力する過程での誤り以外に）今後、宅地開発等により学区を変更する可能性はありますか。

学務課長 地図上にきちんとした境界線が引いてあるため、宅地開発があった場合でも基本的に現行の境界線に従って考えていくこととなりますが、例えば過去の記録等により明らかに現行の学区と違う内容のものが見つかった場合は、訂正することがあるかもしれません。

* 議案第28号 ひたちなか市児童生徒等の就学等に関する規則の一部を改正する規則制定について、全員一致で承認されました。

その他（1）12月定例市議会における教育委員会関係質問について

教育次長 この度の12月定例市議会の一般質問であります。10名に議員が登壇され、そのうち5名の議員の方から教育委員会関係の質問があり、それぞれ答弁しておりますので、その概要をご説明いたします。

○ 岩本議員からの質問

まず1点目は「放課後児童対策事業について」、これは今年4月から公立学童クラブの対象児童が小学4年生まで引き上げられたことによって、増加した児童の数、定員オーバーによる待機児童の数、そして今後の進め方についてのご質問でした。

それに対しまして、まず登録児童数について140名まで増加したことを述べたうえで、待機児童については、12月1日現在で23名である一方で、実際には登録児童の中にほとんど利用のないケースもみられることから、その保護者に継続できるか意思確認し、退会する場合には待機児童を補充すること、あるいは今後、学校に余裕教室が確保できる可能性を見据え、待機児童の解消に努めていく旨の答弁をいたしました。

2点目は「教育のICT化について」、これはデジタル教科書、電子黒板、タブレットの導入について、今後の取組み、成果・課題等についてのご質問でした。

それに対しまして、本市においては平成25年度から3年間、小学校2校、

中学校1校を指定校に定め、ICT機器を使った学習指導に取り組んでおり、電子黒板、タブレット等の機器の導入については、今後、整備計画を策定して効果的に準備を進める旨の答弁をいたしました。

併せまして、「情報モラル教育」といった観点からのご質問もございました。それにつきましては、情報化社会に生きる子どもたちの健全育成のためには、保護者の協力、学校と保護者の連携が不可欠である、という観点から情報モラル教育を推進する、という答弁をいたしました。

○ 宇田議員からの質問

「子どもが安心して過ごせる学童クラブのために」として、内容としましては、①（公立学童クラブにおいて）6年生まで受け入れる考えはあるか、②学童クラブの支援員を常勤職員として配置する考えはあるか、③支援員に対し謝礼でなく報酬を支給する考えはあるか、④各学童クラブの教室に設置している図書について図書館と連携しながら巡回図書等を置く考えはあるか、⑤AEDの講習会を開く考えはあるか、⑥子どもが体調不良のとき学校の保健室を利用することは考えているか、⑦今年度の申込状況と来年度の見通しについて（現在18時としている開設時間について30分延長する考えはあるか）、といったご質問がありました。

それに対しまして、①については、小学1～4年生までは自主性と社会性を身に付ける時期であるのに対し、5年生は自主性・社会性を自ら身に付ける期間、6年生は自主性を育む期間であると捉えていることから、学童クラブの対象年齢について小学6年生間まで拡大する考えはない旨の答弁をいたしました。②及び③については、現時点として変える考えはないこと、④については、学校が学童クラブの開設場所であることから、まずは学校の図書室の利用について学校と検討していきたい、ということ、⑤のAEDの講習会については消防本部と調整を進めながら利用していく考えである旨の答弁をいたしました。また、⑥の子どもが体調不良である時の学校の保健室の利用については既に行っていること、⑦（今年度の申込状況は前述の答弁内容に同じ。来年度の状況は現在申込受付期間中であるため明確な答弁はなし。）の開設時間を延長することについては、現在のところ検討はしていない旨の答弁をいたしました。

○ 山形議員からの質問

「子育てに係わる費用負担の軽減。学校給食の無料化を求める。」という主旨のご質問があり、それに対しまして、現在、学校給食の無料化については考えていない旨の答弁をいたしました。

○ 大内健寿議員からの質問

「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における小中一貫教育を導入した統合校の新

設について」，これは内容としまして，小規模校の適正規模化という中で，①複式学級の現状について，②小規模校の集団教育活動や部活動などの現状について，③新設校設置の行程表作成時期について，④新設校の設置場所検討に関して，統廃合と存続のメリットとデメリットについて，⑤統廃合後の校舎有効活用についてのご質問がありました。

それに対しまして，①の複式学級については現在，枝川小学校で2学年と3学年，4学年と5学年のそれぞれが複式学級となっており，来年度には磯崎小学校においても2学年と3学年で複式学級になる見込みである旨の答弁をいたしました。②について，部活動の数が平磯中学校で8つ，阿字ヶ浦中学校では5つで選択の幅が狭くなっており，とくに団体種目においては部員不足を他の部活動からの応援により補うことで試合に出場している状況である旨を説明いたしました。

③の新設校設置の行程表作成について，まずそのためには，小中一貫教育校の教育方針や開設予定日，学校経営方針等を定めた基本計画の策定が必要であり，その中において，行程表により開設までのスケジュールを示すことになる旨の答弁をいたしました。

また④について，まず統合した時のメリットとしては，同一敷地内に施設一体型の学校を設置することにより，系統のかつ継続的な学びを通して，豊かな感性と知性を育む教育が進められること，それぞれの地域の特性を生かした体験学習や，地域・家庭と協働した特色ある教育活動が展開できることなどが挙げられる一方，デメリットとしては，これらの効果を期待することができないうえ，教職員の定数が少なくなることで，教科専門の職員の配置が困難になる，といった内容の答弁をいたしました。

さらに⑤の校舎の有効活用について，現段階では決まっておりませんが，然るべき時期に市役所内部に「既存校舎の利用活用委員会（仮称）」を設置して，職員のアイデアや地域の方々の意見を取り入れながら考えてまいりたい，という答弁をいたしました。

○ 清水健司議員からの質問

まず1点目は，「総合教育会議について」，とくに市長と教育委員会の関係性についてのご質問がありました。それに対しまして，10月6日開催の総合教育会議において，協議題の確認や教育の大綱の策定がされたことをご説明したうえで，その協議題等の確認の中で，市長に従来の権限に加えて総合教育会議の招集や，大綱の策定の権限が与えられたことになったが，一方で教科書の採択に関することや教職員の人事に関することは，教育の中立性の観点から協議題に含めない旨の合意をしている，といった答弁をいたしました。

2点目は、「学校教育活動について」、ここでは①教師力の向上について、②学校評価・教員評価について、③「生きる力」の育成についてのご質問がありました。それに対しまして、①については、教員に対する研修等の取組みを、②については学校評価・教育評価として現在行われている内容と今後取り組んでいく内容をご説明いたしました。③については、キャリア教育の充実という観点から、それぞれ子どもたちが身近な地域での社会科見学、職場体験学習等を通して生きる力を育む、といった内容の答弁をいたしました。

続いて議案質疑について、山形議員から「ひたちなか市第3次総合計画基本構想」において、①「小中一貫教育の導入を検討する必要がある」と書かれている理由、②学校施設整備の計画についても本計画に明記すべきこと、について、ご質問がありました。

それに対しまして、①については小中一貫教育の有効性・有用性という観点からご説明し、②については個別の施設整備計画について基本構想に書き加えるのではなく、施設整備計画を別途策定する考えである旨の答弁をいたしました。

説明は以上です。

【質疑、意見等】

小田島委員 大内健寿議員から質問のあった平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の統合校についてですが、質問の意味合いとしては、賛成的意見か、あるいは慎重に考えるべき、という意味なのか、教えていただけますか。

教育次長 議員の質問の趣旨としては、「進めるべきである」という視点からのご質問でした。

その他（2）教育施設における冬季の電気使用量の節約について

事務局 今年度も政府の電力需給に関する検討会合や省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、今夏の省エネルギー対策が決定され、文部科学省から通知がありました。

通知の主な内容ですが、基本的には今年度夏季と同様に数値目標を伴わない節電に取り組むこととなります。期間については、27年12月1日から平成28年3月31日まで、ただし12月29日から31日目を除く期間の平日、9:00～21:00となります。取組みにあたっては、教育・研究活動などへの影響を極力回避した無理のない形で確実に進めるとともに、高齢者、乳幼児等などに対して特に配慮することとなっています。

教育委員会としましては、市エコオフィス計画に則って、暖房に関しては使用

していないエリアの空調は停止するとともに暖房を使用する場合は室温20℃を徹底することやウォームビズ等の活用，照明については業務上特に必要な照度を確保しつつ大幅に削減し，使用していない箇所の消灯を徹底すること，パソコンについては，こまめにシャットダウンするほか，節電ソフト等によりディスプレイの輝度を落とし，またスリープモード等を活用する，といった形で取り組んでまいります。

【質疑，意見等】

特になし

その他（3）平成28年教育委員会会議開催日程計画（案）について

事務局 平成28年の教育委員会会議の開催日程案について，ご説明いたします。

次回の1月定例会は1月21日（木），場所は市役所となっておりますが，企業合同庁舎 大会議室の方で開催を予定しています。また，2月定例会は2月3日（水），場所は青少年センターにて開催，こちらの方は青少年センターとの懇談も予定しております。開催日は，原則第2水曜日としておりますが，祝日のある月は日程を調整しております。また，開催場所については，できるだけ9中学校区でバランスよく開催できるよう配慮しております。3月，6月，9月，12月定例会については，議会開催により日程が変更になる場合もありますが，その際は事前に通知いたします。また，臨時会についても開催の都度連絡いたします。

【質疑，意見等】

特になし

その他（4）反射炉シンポジウム等について

総務課長 まず，反射炉シンポジウム2016の開催について，お知らせいたします。

「反射炉シンポジウム2016～日本産業近代化の魁 那珂湊反射炉～」というタイトルで，来年1月17日（日），しあわせプラザふれあい交流館にて開催いたします。同シンポジウムでは，まず基調講演としまして，「明治維新と大島高任^{たかとう}」について大島輝洋氏よりご講演いただきます。同氏は，那珂湊反射炉の建設にあたった技術者で，のちに近代製鉄の父といわれた大島高任の玄孫にあたる方でございます。また，パネルディスカッションとしまして，「反射炉等建設の時代背景及び文化財活用の取組について」というタイトルで，関係者の方々をお招きしております。パネラーとしては，市文化財保護審議会委員の栃木敏夫氏，釜石市職員並びに伊豆の国市職員，反射炉建設にあたって大工の棟梁だった飛田与七の子孫にあたる飛田要一氏，商工会議所 鈴木会頭，そしてコーディネ

ーターには茨城地方史研究会の久志田会長にお願いする予定です。さらに、開催前にはアトラクションとして磯節保存会の方々にご出演いただく予定です。申込み状況としましては、現在200名程度でありまして、那珂湊地区の中学校生徒及び小学校6年生を対象にチラシを配布するとともに、各自治会の方々にもお知らせしているところです。

また、同時開催としまして、「那珂湊の歴史資料展」を1月14日（木）～1月28日（木）の9時～16時30分、湊公園ふれあい館において実施いたします。こちらは、平成25年度に廃止となったふるさと懐古館において、展示していた歴史資料の一部を展示するとともに、^{いひんかく} 夤賓閣復元研究会よりご協力いただき夤賓閣関連資料の展示も行っております。

【質疑、意見等】

特になし

閉会 16：30